「ふくい地域創生士」認定要件

福井県立大学

○ 看護福祉学部

①地域志向科目の修得（両学科共通）

１２単位以上　　うち、一般教育科目　４単位以上

専門科目　　８単位以上

②県内企業等でのインターンシップまたはこれに類する取組み

（看護学科）老年看護学実習、在宅看護実習、精神看護学実習の修得

（社会福祉学科）ソーシャルワーク実習を修得

③成績や面接等による審査（両学科共通）

次のいずれかを満たす者とする

・３年前期終了時の成績が上位３分の１以内の者。

・ふくい地域創生士の趣旨に則り、地域の人たちと一緒になって地域の課題解決をはかるなど、地域や大学で意欲的な活動を行ったもの。なお、この場合は、本学教員の推薦書を必要とする。

地域志向科目（福井県立大学）

■一般教育科目（両学科共通）

日本の文化と社会	福井の文化と社会	福井方言と標準語
海と暮らし	ボランティア論	恐竜学
福井を学ぶ	地域社会とフィールドワークＡ～Ｆ	地域特講Ａ～Ｆ
地(知)の拠点大学による地域創生推進事業開講科目（アオッサ開講科目）		

■専門科目

○看護福祉学部（看護学科）

公衆衛生学	福祉のまちづくり論	保健医療福祉行政論
老年看護学概論	在宅看護論	精神看護学演習
老年看護学実習	在宅看護実習	精神看護学実習

○看護福祉学部（社会福祉学科）

福祉のまちづくり論	児童福祉論	高齢者福祉論Ⅰ
地域福祉論	障害者福祉論	精神保健ソーシャルワーク論Ⅲ
ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	ソーシャルワーク実習
精神保健ソーシャルワーク実習指導Ⅰ		

注）単位修得見込で申請することができる。